漢文教育における「訓読」と「音読_

高 戸 聰

はじめに

だ本稿では、「訓読」か「音読」かの問題を中心にして、教学の面から述べていきたい。 のである。この方法は、中国学研究者ならば恐らく誰でも行っていることであり、特段目新しいものではない。た 本稿は、大学生それも教職課程を履修する学生に対して、漢文を教授する際に筆者が試みている方法を述べるも

採試験」と略称する。)の漢文では、問題文として原文が毎年課されており、これを受ける学生には原文の読解力 ている。その目標は、学生に原文(白文)の読解力をつけてもらうことである。福岡県の教員採用試験 筆者は、奉職する福岡女学院大学において、高等学校国語科教員免許を取得する教職課程の「漢文学」を担当し (以下「教

ても困難を感じざるを得ない。もちろんそれは、現在の高校でのカリキュラムや本学の受験形態の然らしむる所で しかし、高校で漢文を習わなかった学生や、入試科目として漢文を勉強してこなかった学生に対する時、どうし 当該の学生たちに責はない。

が求められるからである。

また、 大学において現代中国語を履修したことのある学生も、ほとんどいないため、 現代中国語を補助的に援用

することもできない。

て行われた「訓読」か「音読」かの問題を参考としつつ、一試案を述べていくこととする。 上述の事情から、 大学における漢文教育で、基礎から原文を読解できるまで学生に理解させる方法として、

一 「訓読」か「音読」か

本章では、いわゆる「訓読」か「音読」かの問題について、まずは概観したい。何となれば、それによって、「訓 の持つ意義を改めて確認し、「高等学校学習指導要領」(以下「指導要領」と略称する。)との整合性を押さえ

ておきたいと考えるからである。

する。)かつて、中国古典を読む際に、「訓読」によるべきか「音読」によるべきかの論争が存在した。 代日本語に翻訳する「音読」との、二種類の読解方法が行われている。(前者を「訓読」、後者を「音読」と表記 日本において中国古典を読む際、 日本語の古語へ直訳する「訓読」と、 現代中国語による発音で読んだうえで現

門脇廣文氏は、二〇〇五年の『日本中國学會報』第五十七集の「學界展望(文學)」において、その経緯を以下

のようにまとめている。

氏の提案はそれから七十六年も経っている。さらに、青木正児のあと倉石武四郎が「漢文訓読塩鮭論」を展開 文教育』第二十五号、全国漢文教育学会)という文章を書いた。青木正児が「漢文直読の勧め」(引用者付: 「直読」は「音読」を指す。)を書いて、明治以降、最初に「訓読」に反対したのが一九二一年であり、松浦 一九九七年に松浦友久氏は「「訓読古典学」と「音読古典学」— その意義と相補性について —」(『新しい漢

という倒錯した主張をなす者はいなくなった。 在においては、「漢文訓読法」でなければ、日本人だけではなく、 在から十年も前のことではない。いかに、この問題が根の深いものであったかを物語っている。さすがに、 点でなおも したのが一 九四一年で、それからでもすでに五十六年の年月が流れている。にもかかわらず、一九九七年 「漢文訓読法」か、「中国語直読法」かということを問題にしなければならなかったのである。 中国人も中国の古典は理解できない、 など Ó 現 時

門脇氏によれば、「訓読」か 「音読」かの 「問題」 は根深いものであったが、 現在では沈静化してい

続けて氏は、「問題」 の幕引きとなった松浦氏の論考を、 以下のように評している。 る

教えられていたからである。 というものである。その主張はその当時においては基本的に正しかったと思う。「漢文」がまだ中学・高校で 学部の段階では なければならない。状況はすでに変わってしまっている。 松浦氏は、「漢文訓読法」派と「中国語直読法」派との論争に対して一種の現実的な折衷案を提案した。それは、 「漢文訓読」を中心にして、「中国語音読」を補助的に用い、大学院においてはその逆にする、 しかし、現在では大学での「漢文」の学習は、 中国語の学習と同様、 から始め

は じめに」で述べたように、 らいという問題を感じている。 氏は、「その主張はその当時においては基本的に正しかった」としながらも、 中国語の学習と同様、 筆者も、 一から始めなければならない。状況はすでに変わってしまっている」とも指摘する。 門脇氏のこの指摘に賛同し、大学において、漢文教育を一から始めなけ 「現在では大学での 「漢文」 いれば

論を瞥見し、 ただ、大学における漢文教育に移る前に、 「訓読」 の持つ意義について再確認しておきたい 訓 読 か 「音読 か 0) 問題に 「折衷案を提案した」 松浦友久氏 0)

氏『支那語教育の理論と実際』を、それぞれ紹介する。そのうえで氏は、その長所短所を指摘し、最終的に「「訓 読」「音読」の長所・短所・存在理由等を正確に把握しつつ、両者を二つの重要な「古典学」のありかたとして、 松浦氏は、まず「訓読」派として宇野精一氏「日本の古典かシナの古典か」を、「音読」派として倉石武四郎

相補的に位置づけることであろう」とし、「両者の意義を相補的に」述べる。

について引用しよう。 それでは、松浦氏のいう両者の意義とは、どのようなものなのだろうか。以下に、「訓読」と「音読」それぞれ

まず、「訓読」の意義について。

第一に「訓読古典学」は、「日本における古典学の重要分野として、不可欠な存在理由を持つ。

正確な研究・復元が可能である。…… されたこと ―― が、明確な事実である以上、日本における人文科学系の学問や文化は、「訓読」によってこそ 古典学」が最も早期からの最も基礎的な存在であること、および、② その大部分が「訓読古典学」として形成 日本における三種の古典学(引用者付:漢文系古典学・和文系古典学・欧米系古典学)のうち、「漢文系

文」(中国語文語文)を一種の日本語文語文として理解することを可能にする。この場合、……外国語学習の 厖大な時間やエネルギーの負担なしに外国の古典作品の大要が理解できるということは、比較文化史的にきわ めて有利な方法であると評価できよう。 第二に、「訓読古典学」は、中国語(古語・現代語を含む)の語学的学習の過程を省いたまま、日本人が「漢

第三に、「訓読古典学」は、原文に即しての直訳方式であるから、原文の構造が理解されやすく、たんなる

第四に、「訓読古典学」は、「日本語文語文」の骨格によって「中国語文語文」を分析・再構築する作業で

翻訳を読んでいるという疎外感がない。……

ズム構造」の感得とに効果的であり、

では見逃されやすい問題点の検討を可能にする。 あるから、原文に潜在している構文上の曖昧さ ― 特に、 修飾・ 被修飾の範囲 が顕在化され、「音読」だけ

義を、 については、中国学を専門に学ぶ学生にとっては実感をともなって理解できるであろうが、それ以外の学生にとっ てはピンとこないものと思われる。 上記四点のうち、第一と第二の点は、中国学を専門としない学生にとって、「訓読」(あるいは漢文) わかりやすく理解させるのに極めて効果的な言説であろう。第三の点については、次章で触れる。 第四 の持 一の点 ;つ意

次に、「音読」の意義について。

き は、それ自体、自明の理であると言ってよい。 由をもつ。……厖大な文献の実作と読解は、 第一に、「音読古典学」は、「世界における古典学の一環としての ― すべて「音読」によって構築されてきた。従って、その正確な再構成に「音読」が不可欠であること ―― 日本における訓読や、朝鮮等における訓読的技法の系譜を除 *中国古典学、」として、不可欠の存在理

発想、虚字の用法、リズムの断続)のうち、「虚字用法」の識別と、「(統辞機能を分担するものとしての) 第二に、「音読古典学」は、「中国文を読むための三つのポイント」(引用者付 : 対句的

(対偶的

な構

第三に、「音読古典学」の方法は、「音注・意義」や、「(和訓ならぬ) 漢訓」 の重視によって、「中国古典学

従って、原文のより正確な把握に有用である。

的な認識方法」を、より正確に再構成 (追体験) するのに優利である。

その誤差に気づきにくい。 たん定めた訓読文は、 第四に、「音読古典学」の方法は、原文の解釈に当たって、有りうべき「誤差」を修正しやすい。 日本語 ……「音読」の場合は、 (訓み手の母語) として強い規制力をもつため、よほど大きな矛盾が 難読部分は難読のまま、 強いて文意を定めずに読み進むこ 限

とができる。…… いちどの音読によって文意を定めた文章についても、その文意は、 訓読された場合ほど明確 22

に「一字 = 一訓」の形で読み手を規制するのではないため、再読・三読の機会にその誤差に気づいて修正を加

えるということが、構造的に容易である。

るため注意しておきたい。 たことのない学生にとって、 いずれの指摘も、首肯すべきものである。一方で、「はじめに」で述べたように、そもそも現代中国語を履修し 松浦氏の指摘は理解し難いだろう。ただ、第四の点については、「まとめ」で言及す

最後に、松浦氏は以下のようにまとめる。

典」の一環として「訓読漢文」は不可欠であり、大学でも、日本の知識人にとって不可欠な古典教育の一環と 読」を補助的に活用する、……「日本における古典学」の重要部分であるからこそ、中学・高校の国語科の「古 握し、前者であれば「訓読」を中心として「音読」を補助的に援用し、後者であれば「音読」を中心として「訓 が「日本における古典学」を主とするものであるか、「中国古典学」自体を主とするものであるかを正確に把 して、「訓読漢文」が重視されるわけである。 つ、両者を相補的に活用する、ということに尽きるであろう。すなわち、みずからの教育・研究の立場や目的 今後、古典の教育・研究の方法として採るべき方向性は、両者の相互不可欠性と長処短処を的確に認識しつ

読」を補助的に用い、大学院においてはその逆にする、というものである。」と、松浦氏の議論をまとめていた。 典学」自体を主とするもの」を大学院の段階と捉え、「学部の段階では「漢文訓読」を中心にして、「中国語音 先に引用した門脇氏は、ここで述べられている「「日本における古典学」を主とする」を学部の段階、「「中国古

ただ、大学で一から始める漢文教育において、現代中国語を履修したことのない学生に対して「「音読」を補助

松浦氏の議論及び門脇氏のまとめに賛同する。

まっている」のである。 *!! 的に援用」することは不可能であろう。 先に挙げた門脇氏の言葉を再び借りるならば、「状況はすでに変わってし

担っている理由を端的に言い表していると思われる。 環として、「訓読漢文」が重視されるわけである」という指摘は、「訓読」の持つ意義と、漢文が国語科の 科の「古典」の一環として「訓読漢文」は不可欠であり、大学でも、日本の知識人にとって不可欠な古典教育 として、不可欠な存在理由を持つ」、及び「「日本における古典学」の重要部分であるからこそ、中学・高校の国語 それはそうとして、松浦氏のいう「訓読」の意義の第一「「訓読古典学」は、「日本における古典学の 主要分野 翼を め

そこで次章では、まず「指導要領」における漢文の位置づけを確認しよう。

二 高等学校における漢文教育

らに、高等学校における漢文教育の問題点を、先行研究から読み取ることとする。 まず鎌田正氏は、 本章では、 前章で確認した漢文訓読の意義と、「指導要領」における漢文の位置づけとの整合性を確認する。 松浦氏所説の「日本における古典学」と同様の趣旨のことを、つとに指摘している。

1 わなければならない。 漢籍古典はわが国の古典の古典ともいうべきものであって、これをわが国の古典と見なすことは理の当然と しかも、その伝来以後、 わが先人の発明による訓読によって広くかつ長い 間 読み続け

られ、 古典たることを実証する歴史的事実でもある。さればこそ文部省は、 わが民族の精神生活から切り離すことのできない存在になっていたということは、漢籍古典が 昭和十八年三月訓令の中学校規定に わ が 玉

国民科国語の中で履修する漢文は、「わが国の古典としての漢文」と規定し、

現行および改訂の古典科目

においても、 同様に「わが国の古典としての漢文」という立場を明示しているのである。

鎌田氏は、漢文が日本人の精神生活から切り離すことができないものであるので、文部省訓令によって「わが国

の古典としての漢文」として規定された、と述べる。

合」では、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕において、以下のように規定している。 それでは、現行の「指導要領」では、漢文をどのように規定しているのだろうか。「指導要領」の「国語総

- (1) 「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」及び「C 読むこと」の指導を通して、次の事項について指導
- ア 伝統的な言語文化に関する事項

する。

- 言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き、伝統的な言語文化への興
- (イ) 文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること。

味・関心を広げること。

- イ 言葉の特徴やきまりに関する事項
- 7 国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などを理解すること。
- 7 文や文章の組立て、 語句の意味、 用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。
- ウ 漢字に関する事項
- 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようになること。

右記「指導要領」の「アー伝統的な言語文化に関する事項」に含まれる(ア)と(イ)の項目が、漢文に関する

学習目標である。

「高等学校学習指導要領解説 国語編」(以下「要領解説」と略称する。)では、アの(ア)の事項について、***

次のような解説を加えている

学ぶことの理由はこの点にもある。 漢語や漢文訓読の文体が、現代においても国語による文章表現の骨格の一つとなっている。漢文を古典として くことが大切である。古来、我が国は、文字、書物を媒介にして、多くのものを中国から学んだ。その結果、 自の文化を築き上げてきた。その経緯を踏まえ、古文と漢文の両方を学ぶことを通して、両文化の関係に気付 など外国の文化との関係が重要となるからである。我が国は中国の文化の受容とその変容とを繰り返しつつ独 我が国の文化と外国の文化との関係」を取り上げているのは、 我が国の文化を理解するに当たって、 中国

きよう。 文訓読の文体が、現代においても国語による文章表現の骨格の一つとなっている」ので、このような「我が国 見解と軌を一にするものであり、現行の「指導要領」においても漢文を学ぶ意義は堅持されていると言うことがで 化と外国の文化との関係」に気付くため、漢文をわが国の古典として学ぶ必要がある。これは、 指導要領」及び「要領解説」の内容をまとめると、 おおむね以下のようになるだろう。すなわち、 鎌田氏や松浦氏の |の文 や漢

などを理解すること」について、「要領解説」は以下のように説明している。 前掲の 「指導要領」「ア 伝統的な言語文化に関する事項」の「(イ) 文語のきまり、 訓読のきまり

普通の文語文法では扱わ 訓読に必要な返り点、送り仮名、句読点などに関するきまりをいう。これらのきまりについての指導は、 0 訓 訓読」とは、 読に必要な範囲内で適切に行う必要がある。なお、 元来中国の文語文である漢文を、国語の文章として読むことである。 れない 訓読特有の伝統的な読み方もあることに注意する必要がある。 訓読は、 おおむね文語文法に沿った読み方をするが 「訓読のきまり」とは、

内容の取扱いの 5 のイに示しているように、文語のきまり、 訓読のきまりについては、

まりなどを指導するために、例えば、文語文法のみの学習の時間を長期にわたって設けるようなことは望まし にまで及ぶことなく、読むことの指導に即して扱うとする考え方は従前と同様である。 したがって、

くない。漢文の訓読のきまりの指導の場合も同様である。

指導に即して扱う」のであって、「文法のみの学習の時間を長期にわたって設けるようなことは望ましくない」と いうことである。このような「要領解説」の趣旨について、加藤美紀氏は、「これらを見る限り、「訓読のきまり」 要するに「訓読のきまり」は、「教材の訓読に必要な範囲内」で「詳細なことにまで及ぶことなく、

に対する消極的ともいえる態度が窺える」という。

方で「指導要領」は、「3 内容の取扱い」(6)のイの項目で、次のように規定する。

ては訓点を付け、必要に応じて書き下し文を用いるなど理解しやすいようにすること。また、古典に関連す 古典の教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説、 現代語訳などを適切に用い、特に漢文につい

る近代以降の文章を含めること。

とされているのである。 ここでは、書き下し文は「必要に応じて」用いるもので、教材としては訓点の施された原文を主として用いる、

という一方で、あくまで訓点の施された原文を用いる、と規定しているのである。加藤氏は、その矛盾を以下のよ うに指摘する。 つまり「指導要領」は、「訓読のきまり」に「学習の時間を長期にわたって設けるようなことは望ましくない」

がら、実際には、白文(引用者付:原文)に訓点を施したものをテキストとして扱い、結局「訓読のきまり」 現代においても国語による文章表現の骨格の一つとなっている」ことを国語科で漢文を扱う理由としてあげな 学習指導要領は学習のねらいとして、日本における漢文受容の歴史を踏まえ、「漢語や漢文訓読の文体が、

学習のあり方について一貫した理論をもっているようにはみえない が中心となるような授業をおこなうことを現場に指導している。以上から、 学習指導要領および解説が、

らず、 訓点の施された原文を教科書として使用するとなると、どうしても再読文字や返り点の説明から始めなければな 「訓読のきまり」にある程度の時間が必要となることは自明であろう。

な手続きを要することは、読書という一般的な行為として考えても辟易させられるが、学習においては尚更であ 本語にする、しかし、今日では書き下し文自体が古語となっており、それをさらに現代日本語に翻訳するという、 こしていること。」を指摘する。 一重の翻訳が必要となる、というものである。氏は続けて、「内容に辿りつくまでに二度にわたる翻訳という煩雑 さらに加藤氏は、 これでは多くの生徒が内容理解の前に挫折するのも仕方がないのではないか」という。 訓点が施された原文を用いることの問題として、「訓読という翻訳法が今日では機能不全をお 加藤氏の論旨をまとめると、 訓読は訓点の施された原文を書き下し文にし現代日

とって、「訓読」が原文の構造を理解しやすく翻訳を読む疎外感がないもの、とは言えないのではないだろうか。 うものであった。この意義自体は正しいものと考えるが、現在の大学における漢文教育の状況を踏まえると、学生に と筆者は考える。 やはり、 ての直訳方式であるから、 加藤氏の指摘は高校における漢文教育についてであるが、事情は大学における漢文教育についても変わりはない、 状況はすでに変わってしまっているのである。 前章で確認した、松浦氏の提示する「訓読」の意義の第三は、「「訓読古典学」は、 原文の構造が理解されやすく、たんなる翻訳を読んでいるという疎外感がない。」とい 原文に即し

能力を身につけさせることができるのだろうか。次章では、この問題について、 それでは、 大学における漢文教育の場で、どのようにすれば、学生に 訓読 筆者の一試案を示したい。 の意義を理解させつつ原文の読解

三 大学における漢文教育の一試案

本章では、大学における漢文教育の一試案を示すが、まずは筆者が漢文教育を担当しているなかで感じる問題点

から述べていきたい

職課程の科目の一つである。この授業を受講する学生の中には、高校で漢文を習わなかった学生や、入試科目とし 「はじめに」でも述べたが、筆者が担当している「漢文学」は、高校の国語科教員を目指す学生が履修する、

て漢文を勉強してこなかった学生が含まれている。

受ける。その福岡県の「教採試験」の漢文の問題では、原文が提示され、選択方式で漢字の読みや訓読また内容読 年間かけて漢文を学ぶ、その後、三年生の後期にⅢを履修し、「教採試験」の過去問題に取り組み、 で、漢文の基礎から原文の読解まで、ある程度できるようにしておく必要がある。 解が問われる。従って、「教採試験」の過去問題に取り組む「漢文学Ⅲ」までに、すなわち二年生のうちの一年間 臨む、という構成になっている。また、本学の教職課程の履修学生の多くが、地元である福岡県の「教採試験」を 本学の「漢文学」は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに分けられ、基本的には二年生の前期・後期に、それぞれⅠ・Ⅱ 本番の試験に

る、というものであった。 本語に翻訳する二重翻訳をしなければならない、この二重翻訳の手間が、高校生の漢文への興味関心を削いでい さて、右記授業のなかで感じる問題点は、前章で引用した加藤氏が指摘するような、「訓読」の機能不全であ 加藤氏の指摘では、高校生たちは、古語である書き下し文を十全に理解できず、書き下し文からさらに現代日

ようとした場合、意味合いがやや異なってくる。「訓読」のきまりをある程度の時間をかけて指導すると、多くの ただ、「訓読」の機能不全という点では同じでも、教職課程の学生を対象にして原文の読解力まで身に付けさせ 以下、それぞれの注意点について、

説明していく。

学生は訓 「自ら作った書き下し文の意味が分からない」、 点の施された原文を書き下し文にすることができるようになる。 あるいは「なぜそのように書き下すのか理解できない」という疑 次に、 書き下し文自体が古語であるため

る。 前 なぜなら、後者の疑問は、より漢文の本質せまるものだからである。 者ついては、 訓読」の機能不全であること、 加藤氏の指摘通りである。 L か より重要なの は

問

意見が学生の

間から出てくる

育の場合なので、ひとまず措く。ただ、古文の説明に多くの時間を割くのも、あくまで漢文の授業であること、 の説明をすることになる。 前者の「自ら作った書き下し文の意味が分からない」という意見に対しては、 加藤氏は、この二重翻訳こそが生徒の意欲を削ぐことを問題視するが、 古文を現代日本語に訳すのと同様 大学での漢文教

校と違い大学では古文と漢文の担当教員が別々であること等を踏まえると、

適切ではないだろう。

になる。これは、 るばかりでは、 後者の「なぜそのように書き下すのか理解できない」という疑問に対しては、 学生に原文の読解力をつけさせる契機となるものである。なぜなら、 訓点の情報量が多すぎて、 原文の構造にまで目が向かないからである。 訓点の施された原文を見て 原文の構造を説明すること

出始めた段階で、 そこで筆者は、 ① 「訓読」 しようとしない、②とにかく全体に目を通す、という二つの注意を学生に伝える。 学生が訓点の施された原文を書き下せるようになり、 1 ったん書き下し文の翻訳から離れて、 原文のみを提示して内容を把握させる練習を始める。 学生たちの間で右記のような疑問

込んでいる場合がある。 まず①について、 古文の知識や思考が必要となるため、そのたびに原文読解の腰を折ってしまう。 学生は、 しかし、 原文を「訓読」し書き下し文にしてから、 原文の意味が分からなければ、 正確な 現代日本語に訳さなければならない、 訓 読 はできない。 また、 それゆえ、 原文全 と思

体を把握した後で、内容に合うように書き下すよう指導している。

つまり、学生が必ず踏まなければならない手順として、

原文→訓読→現代日本語訳、と思い込んでいるものを、

原文→現代日本語訳→訓読、という手順に入れ替えるのである。

がある。そのような場合に筆者は、分からない箇所を無視して先に進み、まず全体に目を通すよう促すようにして いる。学生も全体に目を通したうえで、改めて分からない箇所を考えれば、意味が分かることもあるであろうし、 このようにすれば学生は、古語文法から解放され、とりあえずは原文の内容に注意を集中できる。 次に②について、学生は、難読箇所にぶつかった時、そこで考えあぐねてしまい先に進めなくなってしまう場合

分からなくともどの漢字が理解できていないのか自覚することができる。

はならない。ただ、まずは大雑把に全体を把握するためには、より重要性の高い、動詞・名詞・形容詞・否定詞にだ け着目した方が効率的であろう。 かいニュアンスを把握するのに重要である。現代日本語に訳したり書き下し文を作る段階では、理解していなくて あと否定詞に注目し、他の品詞とくに虚詞は無視してもかまいません」と言うようにしている。もちろん虚詞は、 なお②の注意をする際、筆者は学生に、「基本的に主語・動詞・目的語の順ですよ、実詞それも動詞・名詞・形容詞

ここまでの説明を踏まえて、実例を一つ挙げよう。

ろう。「太宰」とは何かや、「嚭」は何と読むのか、あるいは「譖」とはどういう意味なのか分からなくとも、原 れゆえ、この原則に照らせば主語となる名詞は「太宰嚭」、動詞は「譖」であることが、視覚的に把握できるであ 周知のように、中国語は主語・動詞・目的語の語順になるため、まず主語と動詞を把握することが重要になる。そ

太宰嚭、譖子胥恥謀不用怨望。(太宰嚭、子胥の謀の用ひられざるを恥ぢて怨望すと譖す。)『十八史略』

文の構造は見えてくるだろう。

と同様の手順を踏むだけである。 部分の主語であることに気付きさえすれば、改めて「恥謀不用怨望」の部分を動詞・目的語の構造に当てはめて、先 望」を、動詞「譖」した、ということは読み取れるはずである。あとは、「子胥」(伍子胥)が人名なので、目的: 成しており複雑である。しかし文全体として見ると、主語「太宰嚭」は、目的語に相当する部分「子胥恥謀不用怨 言い換えるなら、 目的語に相当する部分は「子胥恥謀不用怨望」で、この部分だけでも主語・動詞・目的語を備えた一つの文を構 主語と動詞さえ把握できれば、その後ろの目的語に相当する部分が長くとも混乱することはな

な漢字は「譖」だけである。学生は、「譖」さえ漢和辞書で引いて意味を把握すれば、後の文意を推測するに困難 った場合、そこに並んでいる漢字を片端から漢和辞書で調べ勝ちである。しかし引用文中で、重要でありかつ難読 このような方法ならば、学生が辞書を引く手間も軽減されるのではないだろうか。学生は、分からない文に出会

同一の文に訓点を施してみると、以下の通りである。

はないだろう。

太宰嚭、譖子胥恥言謀不」用、怨望」。

まうのが、理解いただけると思う。 見して、主語・動詞・目的語の構造が分かり難くなり、 とりあえず、どのように 「訓読」するかに注意が向いてし

31

読」の方法をそのまま使っているだけである。違いとしては、現代中国語音で音読するか否かだけである。 を定めずに読み進むことができる」であった。難読箇所にぶつかった時、「とにかく全体に目を通す」ことは、「音 また改めて言うまでもなく、このような方法は、中国学研究者のみならず、外国語を読む際には誰しもが行って 本稿で述べた一試案は、最終的に「訓読」して書き下し文にするとは言え、「音読」の方法を援用したものであ 第二章で引用した松浦氏「音読」の意義の第四は、「「音読」の場合は、難読部分は難読のまま、 強いて文意

いるはずのことであろう。その意味では、「訓読」よりは「音読」の方法に近いと言えよう。

が余計に際立って見えるという問題点もある。 さらに、原文から直接現代日本語にして、その後で「訓読」するのでは、加藤氏が指摘した「二重翻訳」

の手間

大学における漢文教育の場では、学生が「訓読」を余計な手間と思わないように、この点を自覚的に説明すること それゆえ本稿では、日本の古典としての漢文「訓読」の意義を再確認し、「指導要領」との整合性も検証した。

が不可欠である。

文部科学省「高等学校学習指導要領」平成二一年三月

(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304427_002.pdf)

*

*

- * 2 門脇廣文「學界展望(文學)」(『日本中國学會報』 第五七集、二〇〇五年)三三七頁。
- ***** 声 調・教学』 松浦友久「「訓読古典学」と「音読古典学」— その意義と相補性について —」(『松浦友久著作選I 中国詩学の言語学 研文出版、二〇〇三年。初出は、『新しい漢字漢文教育』第二五号、 一九九七年)。

対句・

- * 4 字野精一「日本の古典かシナの古典か」(『月刊文法』 明治書院、一九六九年一〇月号)。
- *5 倉石武四郎『支那語教育の理論と実際』(岩波書店、一九四一年)。
- *6 松浦氏 注(3)所掲書、三二三~三三三頁。
- *7 松浦氏 注(3)所掲書、三三三~三三四頁。
- *8 松浦氏 注(3)所掲書、三三四~三三六頁

松浦氏

注

(3)所掲書、三三七頁。

- ***** 10 育』第四十九号、二○○九年)がある。また、戦後の漢文教育の変遷については、石毛慎一『日本近代漢文教育の系譜』 一〇〇九年)を参照。 ここまでの「訓読」か「音読」かに関する議論をまとめたものに、平井徹「大学漢文教育の展望と可能性」(『新しい漢字漢文教
- * 11 鎌田正「古典としての漢文教育の意義」(鎌田正編『漢文教育の理論と指導』一九七二年、 大修館書店) 三~四頁。
- 12 文部科学省「高等学校学習指導要領解説国語編」平成二二年六月
- 13 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/12/28/1282000_02.pdf 加藤美紀「国語科における漢文教育のあり方について― 文字教育としての活用― 」(『共立国際研究』第三一号、二〇一四年)
- 一五一頁。
- 14 加藤氏 注(13)所掲書、一五一頁。

*

- *15 加藤氏注(13)所掲書、一五四頁。
- * 16 文学部編 漢文の授業に実詞や虚詞の概念を導入することについては、 第二五号、二〇一五年)を参照 拙稿 「漢文教育における虚詞概念の導入」(『福岡女学院大学紀要人